

京都市告示第389号

京都市里道管理条例第2条の規定に基づき、里道の路線を次のように指定し、同条例第4条の規定に基づき、次の里道を変更及び廃止します。

当該路線の起点から終点までの経路を表示する図面は、京都市建設局において告示の日から2週間公衆の縦覧に供します。

令和3年10月29日

京都市長 門川大作

(指定里道)

整理番号	名称	起 終	点 点
1	川田里0002号	山科区川田南山2番地の2地先 同上	
2	嵯峨里0242号	右京区嵯峨天龍寺若宮町20番地の43地先 同町20番地の19地先	
3	嵯峨里0243号	右京区嵯峨天龍寺若宮町20番地の2地先 同町20番地の8地先	

(変更里道)

整理番号	名称	旧新別	起 終	点 点
1	嵯峨里0209号	旧	右京区嵯峨天龍寺若宮町20番地の25 同上	
		新	右京区嵯峨天龍寺若宮町20番地の17地先 同町20番地の47地先	

(廃止里道)

整理番号	名称	起 終	点 点
1	弥栄里0001号	東山区祇園町南側570番地の4地先 同町570番地の263地先	
2	上高野里5004号	左京区上高野山ノ橋町3番地の6地先 同町4番地の1地先	

(建設局土木管理部道路明示課)